報道発表資料

平成 25 年度豊島区予算案重点事業

～「安全・安心な文化都市としま」へ加速～

豊　島　区

平成25年度豊島区重点事業

～「安全・安心な文化都市としま」へ加速～

◎としま100年まちづくり

「安全・安心創造都市」の基盤整備

事業1	木密不燃化を加速させ　災害に強い都市づくりを 木密不燃化１０年プロジェクト地区まちづくり制度推進事業（新規）ほか	4p
事業2	分譲マンションの管理をサポート　良好な住環境を誘導 マンション専門家派遣事業（拡充）、マンション計画修繕調査費助成事業（新規）ほか	5p
事業3	公共インフラの計画的な維持更新で安全都市の基盤整備 (仮称)公共施設再配置方針案検討会議(新規)、公園施設長寿命化計画策定事業(新規)ほか	6p
事業4	H27年の移転を目指し、建設工事が進む新庁舎 新庁舎整備の推進（拡充）、総合窓口・案内システムの構築（拡充）	7p
事業5	災害時の情報収集・配信体制を強化 災害情報システム関係事業(拡充)、防災行政無線設備整備関係事業(拡充)	8p
事業6	(仮称)西部地域複合施設の建築工事がスタートします (仮称)西部地域複合施設の整備（継続）、(仮称)芸術文化資料館開設準備事業（拡充）	9p
事業7	庁舎移転後　跡地周辺が大きく生まれ変わります 現庁舎周辺まちづくり推進事業(新規)、新公会堂基本計画策定事業(継続)	10p
事業8	造幣局敷地を活用しにぎわいのある災害に強いまちづくりを推進 池袋副都心整備ガイドプラン(拡充)	11p
事業9	住み慣れた地域で暮らせる「福祉のまちづくり」を推進 高齢者福祉基盤等整備費助成（新規）、都市型軽費老人ホーム整備費助成(新規)	12p

セーフコミュニティの継続展開

事業10	要支援者とサービスをつなぐCSWとSC地域拠点を拡大 コミュニティソーシャルワーク事業（拡充）、区民ひろば仰高の管理運営事業（新規）	13p
事業11	転ばぬ先の転倒予防運動で元気はつらつ 介護予防普及啓発事業（拡充）	14p
事業12	障害者の安全・安心をさらに充実 障害者用ヘルプカードの作成・普及・啓発事業（新規）、日常生活用具等給付事業（拡充）	15p
事業13	暴力団にNOと言える明るいまちづくりを 繁華街・暴力団対策事業（新規）	16p
事業14	いじめや不登校のない学校づくりを いじめ対策心理検査実施事業(新規)	17p
事業15	災害発生時には慌てず対処　子どもの安全を確保します 学校安全安心事業(防災備蓄品・一斉メール配信システム)(新規)ほか	18p
事業16	災害時 地域住民が要援護者を支援する名簿を整備 災害時要援護者避難・安否確認推進事業(新規)	19p

事業17　震災発生時、巨大ターミナル池袋の帰宅困難者の安全を確保　20p
帰宅困難者対策協議会の強化等事業(拡充)、一時滞在施設の整備事業(新規)

事業18　あらゆる暴力を許さない地域社会に！全国初の都市宣言　21p
豊島区男女共同参画推進条例施行10周年記念等事業（新規）

オンリーワンの文化都市づくり

【地域独自の文化資源の活用】

事業19　トキワ荘のあった街に「お休み処(どころ)」を整備　22p
トキワ荘通りお休み処開設事業（新規）

事業20　地域の誇り「ソメイヨシノ」を守り　全国へ向けて発信　23p
さくら並木再生事業(拡充)、サクラネットワーク形成事業(新規)

事業21　仏文学研究第一人者の旧鈴木信太郎邸公開に向けて　24p
旧鈴木信太郎邸の保存・活用(拡充)

【「文化」で人とまちをつなぐ】

事業22　沿線サミットなど魅力あるイベント支援で魅力をPR　25p
西武線サミット・東武線サミット・大塚バラ祭りイベント支援（拡充）

★参考　公益財団法人 としま未来文化財団 重点事業　26p

◎基本施策の充実

福祉・健康

事業23　高齢者の見守り体制を強化し、孤立化を防ぎます　27p
見守り訪問事業(新規)、一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業（拡充2事業）

事業24　生涯自分の歯で健康生活を送れるようにバックアップ　28p
歯と口腔の健康づくり推進計画（仮称）策定事業（拡充）、歯周疾患検診事業（拡充）

事業25　都内初！がん先進医療ローンの利子を補助します　29p
がん先進医療費利子補給事業(新規)、がん検診事業（受診勧奨経費）（拡充）

事業26　スポーツを通じた健康増進の拠点施設がオープン　30p
南長崎スポーツ公園整備関係経費（継続）、南長崎スポーツ公園管理運営経費（新規）

環　境

事業27　池袋駅東口の分煙を推進　まちの緑も増やします　31p
喫煙所管理経費（拡充）、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業(継続)

事業28　区内小中学校の省エネ化を促進します　32p
学校省電力設備導入事業（新規）

子ども・教育

事業29　駅直結の保育所を整備　働くママを支援します　33p
私立保育所に対する保育委託及び助成事業(拡充)、区立保育園分園運営事業(拡充)ほか

事業30　子どもたちに21世紀にふさわしい学びと学校環境を　34p
教室等の増・改修に伴う校内LANの整備と普通教室の無線LAN化（拡充）ほか

事業31　社会情勢の変化に対応した安全・安心な学校環境を確保　35p
小中学校の改築等（継続）、池袋第二小学校・文成小学校統合経費（新規）

事業１　木密不燃化を加速させ　災害に強い都市づくりを

木密不燃化10年プロジェクト地区まちづくり制度推進事業（新規）
特定整備路線沿道不燃化促進事業（新規）
特定整備路線沿道地区・地区計画策定事業（新規）

従前

整備後（東池袋４・５丁目地区）

事業費　12,612 千円（木密不燃化10年プロジェクト地区まちづくり制度推進）
300 千円（特定整備路線沿道不燃化促進）
33,000 千円（特定整備路線沿道地区・地区計画策定）

注目ポイント！

首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、これまでの密集事業の取り組みに加え、東京都の新たな取り組みである「木密不燃化 10 年プロジェクト」と連携し、木造住宅密集地域の不燃化を加速させ、災害に強い都市をめざします。

背景・目的

近い将来に首都直下地震が想定される中、区市街地の約 4 割を占める木造密集地域（東京都「防災都市づくり推進計画」の整備地域）の不燃化は、喫緊の課題となっています。

こうした中、昨年６月、東京都「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の新制度「特定整備路線」の候補区間に区内 7 区間約 6 ㎞が指定されたのに続き、8 月には東池袋 4・5 丁目地区が「不燃化特区制度」の先行実施地区に選定されました。東京都と区が連携し集中的に取り組むことにより、市街地の不燃化と延焼遮断帯となる道路整備を一段と加速させていきます。

事業概要

① 都の「不燃化特区制度」による指定を受けた地区において、新たな制度による建て替え助成、老朽家屋除却、共同化等のための種地の取得等の取り組み
② 都の「特定整備路線」整備と併せ沿道の延焼遮断帯形成に向けた建築物の不燃化、地区計画等の策定

問い合わせ　地域まちづくり課（不燃化特区）
都市再生担当課　（特定整備路線沿道）

事業２　分譲マンションの管理をサポート　良好な住環境を誘導

マンション専門家派遣事業（拡充）
マンション計画修繕調査費助成事業（新規）
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成（拡充）

事業費　1,000 千円（マンション専門家派遣）
2,000 千円（マンション計画修繕調査費助成）
100,000 千円（特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成）

注目ポイント！

分譲マンションに特化した全国初の「豊島区マンション管理推進条例」を H25 年 7 月に施行し、分譲マンションの管理をサポートする事業を順次展開していきます。

背景・目的

豊島区の住宅の約６割はマンションで、うち分譲マンションは H24 年 12 月現在 1,017 件にのぼります。分譲マンションは、区分所有者間の合意形成が難しく、賃貸化や利用形態の多様化等により管理責任が不明確になりがちであり、建物の経年劣化に対し、長期修繕計画の作成や大規模修繕や建て替え等が適正に行われないと管理不全に陥る危険性が懸念されます。このため、マンション管理状況の届出を義務化し、良好なマンション管理を誘導する「豊島区マンション管理推進条例」を H25 年７月に施行します。

これに伴い、条例の実行性を確保し、良好なマンション管理を後押しするため、既に実施しているマンション管理士派遣に、各分野の専門家の派遣を加えるとともに、大規模修繕の実施や長期修繕計画作成のため、建物および設備の調査を実施する場合、調査費の一部を助成します。また、災害時の特定緊急輸送道路に指定されている白山通り・春日通り等沿道の分譲マンションの耐震改修費用について、助成額を増額します。

事業概要・スケジュール

① マンション管理士派遣事業に建築士等の専門家を加える(7 月～)
② マンション計画修繕調査費の助成(7 月～)
…調査費の２分の１(千円未満切り捨て)、または上限 20 万円のいずれか少ない額
③ 耐震改修費用助成
…特定沿道建築物のうち、分譲マンションについて助成率２分の１を６分の５へ引き上げ(上限あり)(4 月～)

問い合わせ　マンション担当課・建築指導課

事業３　公共インフラの計画的な維持更新で安全都市の基盤整備

（仮称）公共施設再配置方針案検討会議（新規）
橋梁の長寿命化修繕事業（継続）
公園施設長寿命化計画策定事業（新規）

公共インフラの長寿命化を（空蝉橋）

事業費　1,039 千円（公共施設再配置方針案検討）
132,050 千円（橋梁の長寿命化修繕）
11,300 千円（公園施設長寿命化計画策定）

注目ポイント！

高度経済成長期に造られた多くの構造物が一斉に老朽化する時期を迎えるにあたり、財源対策を伴う長期・計画的な視点に立ち、公共インフラの更新・長寿命化を進めます。

背景・目的

豊島区は、右肩上がりの経済成長期に整備してきた多くの区有施設の維持管理コストが区財政の圧迫要因となっていることから、H13 年度より公共施設の再構築に先駆的に取り組んできました。しかし、主な 191 の区有建物のうち、昭和 40 年代以前に建設した築 40 年を超える建物が 34%(64 建物)を占め、その改修改築費は学校を含めて、今後 60 年間の年平均で 43 億円と多額の経費が推測されています。そのため、公共施設再構築基金や義務教育基金等への積み立てを積極的に行いつつ、財政計画と連動し、中・長期的視点で公共資産としての施設を適正に更新していくための新たな施設再構築・有効活用方針(案)を作成します。

また、区が管理する 14 の橋梁については、H23 年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき、今後 10 年間で集中的に補修・補強等を行っていきます。さらに、公園施設については、安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築等に係る取り組みを推進するため、長寿命化計画を策定します。

事業概要・スケジュール

① (仮称)公共施設再配置方針案検討会議／H25 年度に外部有識者を含む検討委員会にて公共施設再構築・有効活用方針(案)のまとめ。H26 年度に再配置計画(案)の策定。H27 年度、再配置計画の策定。
② 空蝉橋修繕／H25～27 年度
③ 公園施設長寿命化計画策定／H26 年３月予定

問い合わせ　施設計画課（公共施設再配置）
道路整備課（橋梁の長寿命化修繕）
公園緑地課（公園施設長寿命化）

事業 4　H27 年の移転を目指し、建設工事が進む新庁舎

新庁舎整備の推進（拡充）、総合窓口･案内システムの構築（拡充）

新庁舎イメージ図

南池袋二丁目 A 地区市街地再開発事業
（新庁舎整備）計画概要

所在地：南池袋二丁目 45・46 番地(一部)
敷地面積：約 8,324 ㎡
建物用途：庁舎・店舗・事務所・共同住宅・駐車場
規模：地下 3 階／地上 49 階
最高高さ：約 189m　延床面積：約 94,750 ㎡
庁舎部分：１階の一部と 3～9 階　庁舎専有面積：約 25,500 ㎡
◎スケジュール
　H24 年 2 月／建築工事着工
　H27 年 3 月／竣工

事業費　65,700 千円（新庁舎整備の推進）
　　15,800 千円（総合窓口･案内システムの構築）

注目ポイント！

H27 年春の移転に向け、各種業務の具体化を着々と進めるとともに、質の高い区民サービスを提供する総合窓口や案内システムを構築します。

背景･目的

新庁舎室内実施レイアウトをはじめ、OA 設備工事等の設計、什器転用計画や引越し計画の作成など、庁舎整備と移転プロジェクト全般の調整を図りながら新庁舎開設準備に取り組みます。また、総合窓口や案内システムの構築、「環境都市・文化創造都市のシンボルとなる庁舎」にふさわしい豊島の森や区民交流スペースの活用計画をはじめ、新庁舎整備にあわせた災害情報システムの構築(事業５・８ページ参照)や職員のワークスタイル変革に向けた取り組み等を全庁的に推進していきます。

さらに、跡地活用に向けて現庁舎地活用計画や事業者公募要項の作成を行います。

事業概要

① 新庁舎整備の推進(拡充)
- 新庁舎移転プロジェクトマネジメント業務 、ＯＡ設備機器設置に伴う設計業務 、現庁舎地活用計画等の作成

② 総合窓口・案内システムの構築(拡充)
- 窓口業務フロー及びマニュアル作成、番号発券・呼出し案内システムの設計業務

問い合わせ　庁舎建設室（新庁舎整備の推進）
　　庁舎建築担当課（新庁舎整備の推進）
　　区民課（総合窓口・案内システム）

事業 5　災害時の情報収集・配信体制を強化

災害情報システム関係事業(拡充)
防災行政無線設備整備関係事業(拡充)

防災情報伝達制御システムの実証実験(H24.11.20)

事業費　1,632 千円(災害情報システム関係)
37,600 千円(防災行政無線設備整備)

注目ポイント！

災害時に司令塔となる新庁舎整備に合わせ、災害情報の確実な集約･伝達のための新たな情報システムの構築を進めます。

背景･目的

東日本大震災では、主要な通信手段である固定電話、携帯電話による通信等が大幅に規制され、関係機関との情報交換に支障が生じました。そのような中で、インターネットを活用した通話サービスが利用可能であったことなど、情報伝達手段の多様化・多重化が課題となっています。

H24 年に総務省消防庁が募集した実証実験に参加して整備した多様な伝達手段を一度に活用できる「防災情報伝達制御システム」の構築・運用を含め、迅速な情報提供のための体制強化を図っていきます。さらに H26 年度整備予定の新庁舎に合わせて、発災直後の情報収集・整理・分析・発信から生活再建支援まで対応できる総合的な災害情報システムを導入し、災害時に情報司令塔となる災害対策本部機能の大幅な向上をめざします。

また、災害時に最も基幹的な通信手段となるデジタル無線による通信を確実にするため、デジタル無線の充実に取り組みます。

事業概要･スケジュール

① 災害情報システムの整備
H25 年度：災害情報システム詳細設計
H26 年度：災害情報システムの導入

② 防災行政無線設備の整備
・JR 池袋駅に引き続き、東京メトロ・西武鉄道・東武鉄道の池袋駅にも地域防災無線を設置し通信の強化を図る。
・無線感度が弱い 15 施設について、半固定局への交換・屋外アンテナの設置により無線感度の向上を図る。

問い合わせ　防災課

事業 6　(仮称)西部地域複合施設の建築工事がスタートします

(仮称)西部地域複合施設の整備(継続)
(仮称)芸術文化資料館開設準備事業(拡充)

(仮称)西部地域複合施設イメージ図

事業費　884,907 千円(施設の整備)
　　67,580 千円(資料館開設準備)

注目ポイント！

西部地域の行政･コミュニティ･文化･防災拠点となる複合施設の建設工事がいよいよスタート！　新庁舎の整備と並行し、東西両拠点の H27 年度開設をめざします。

背景･目的

西部区民事務所として暫定活用してきた旧平和小学校の校舎は、老朽化が進む周辺施設も含め統合･再整備が進められてきました。H23 年度にまとめた基本設計に基づき、H24 年度には実施設計・解体工事に着手しました。H25 年度は、いよいよ(仮称)西部地域複合施設の建設工事が始まります。

施設内には行政サービス機能などの他、郷土資料、美術、文学・マンガの 3 分野で構成するミュージアム「(仮称)芸術文化資料館」を整備するとともに、図書館、地域文化創造館など西部地域に点在する文化施設も統合し、新たな地域文化の創造・発信の拠点としての役割を担っていきます。

○整備する施設機能:①行政サービス機能(西部区民事務所、西部保健福祉センター、健康づくり支援スペース)②コミュニティ機能(地域区民ひろば･新設)③ミュージアム機能(仮称･芸術文化資料館)④図書館機能(千早図書館)⑤公民館機能(千早地域文化創造館)⑥地域防災機能(救援センター･ミニ備蓄倉庫)

事業概要･スケジュール

① 所在地／豊島区千早 2-39
② 延床面積／約 8,060 ㎡(地上 3 階・地下 1 階)
③ 解体工事：H24～25 年度、建設工事：H25～27 年度
④ H27 年度開設予定

問い合わせ　施設計画課（施設の整備）
　　文化デザイン課（資料館開設準備）

事業７　庁舎移転後　跡地周辺が大きく生まれ変わります

現庁舎周辺まちづくり推進事業(新規)
新公会堂基本計画策定事業(継続)

まちづくりワークショップの様子

事業費　10,000 千円(現庁舎周辺まちづくり推進)
　　7,587 千円(新公会堂基本計画策定)

注目ポイント！

現庁舎地に民間開発を誘導するにあたり、周辺エリアも含めた賑わいあふれるまちの将来ビジョンを描き、また、民間開発に先駆けて、魅力ある公園･道路として整備していきます。

背景･目的

豊島区は、現庁舎地での建て替えではなく、区有地を種地とする再開発事業と現庁舎地の資産活用(定期借地)により、新たな財政負担を生じさせずに新庁舎を整備する手法を取っており、現庁舎地への効果的な民間誘導は新庁舎の整備と表裏一体の重要課題と言えます。また、近年、現庁舎地周辺では、民間による開発事業が活発化しており、池袋駅に近接する至便な立地を最大限に活かし、周辺と一体的なまちづくりを進めていくことが求められています。

このため、H23 年３月に地元商店会や町会の代表等で構成される「現庁舎周辺まちづくりを考える会」を立ち上げ、地元大学である立教大学や帝京平成大学学生も加わり、まちづくりワークショップを行なってきました。同会より提出された「まちづくり提言書」の趣旨を活かしつつ、まちの姿が大きく変わるこの機会をとらえ、賑わいにあふれ、人が回遊する魅力的なまちづくりの実現を図っていきます。

H25 年度は段階的かつ着実にまちづくりを進めていくための「まちづくりビジョン」を策定するとともに、現庁舎地活用により新設予定の公会堂の基本計画、周辺公園・区道の整備計画を策定します。

事業概要･スケジュール

① 「まちづくりビジョン」の策定(秋頃)
② 公園・道路の整備に向けた基本計画の作成および設計の委託
③ 新公会堂基本計画の策定

問い合わせ　都市再生担当課（現庁舎周辺）
　　文化デザイン課（新公会堂）

事業 8　造幣局敷地を活用しにぎわいのある災害に強いまちづくりを推進

池袋副都心整備ガイドプラン(拡充)

防災公園イメージ図

事業費　21,000 千円

注目ポイント！

東池袋エリアの新たな拠点形成とともに隣接する木造住宅密集地域における都市防災機能の向上を目的とし、造幣局東京支局敷地の有効活用による都市再生事業を推進します。

背景･目的

造幣局東京支局敷地(約 3.3 ヘクタール)は、全国でも有数の木造住宅密集地域を形成する東池袋 4･5 丁目地区と池袋副都心区域の境界に位置し、木密地域の改善はもとより、池袋副都心の魅力と活力を高める都市再生事業の資源として重要な存在です。

H20 年度より、区は独立行政法人造幣局など周辺地権者とともに造幣局東京支局敷地周辺のまちづくりについて意見交換を重ねてきました。さらに東日本大震災の教訓をふまえ、H23 年 5 月 20 日、区から造幣局へ「都市防災機能の格段の向上のための移転を含めた東京支局敷地の有効活用」を要望しました。これを受け、H24 年 9 月 25 日、造幣局は「東京支局の移転に向けた用地取得交渉の開始」を発表し、H28 年度の東京支局移転をめざすこととしました。

造幣局東京支局敷地を中心とした東池袋エリアにおいて､「防災公園を中心とした防災拠点の形成」、「文化とにぎわいによる池袋の新たな魅力の創出」、「環境へ配慮したまちの形成」の実現へ向け、事業を推進します。

事業概要・スケジュール

区から造幣局への東京支局敷地の有効活用に向けての要望書の提出を契機として、東京支局の移転を含めた具体的な検討と並行して、造幣局の再編整備について、周辺の機能連携を踏まえた事業フレーム等について、段階的な合意形成を図ります。

◎H25 年度／東京都との都市計画協議(地区計画・都市計画公園等)
◎H26 年度／区・造幣局・UR 都市機構の最終合意
◎H27 年度／防災公園用地取得、都市計画決定(地区計画・都市計画公園等)
◎H28 年度／造幣局東京支局移転・解体・土壌改良、防災公園実施設計
◎H29 年度～／防災公園整備・市街地整備

問い合わせ　都市計画課

事業 9　住み慣れた地域で暮らせる「福祉のまちづくり」を推進

高齢者福祉基盤等整備費助成事業(新規)
都市型軽費老人ホーム整備費助成(新規)

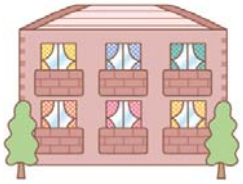

事業費　346,489 千円(高齢者福祉基盤等整備費助成)
3,000 千円(都市型軽費老人ホーム整備費助成)

注目ポイント！

増え続ける入所待機者のニーズに応えるため、社会福祉法人による特別養護老人ホーム等 2 施設を同時に整備、区内初の都市型軽費老人ホームも整備します。

背景･目的

近年の高齢者人口の増加に伴い、区民の５人に１人が高齢者という状況の中、特別養護老人ホームの待機者数は H24 年９月末現在 1,223 名にのぼります。用地確保の困難さから、H17 年度以降新たな施設の整備は進んでいませんでしたが、学校跡地や未活用だった区有地を活用し、２施設を整備します。建物の設計から整備、運営等まで一貫して行い、効率的かつ質の高いサービスを提供できる社会福祉法人に対し、既存建物の解体費用・新築工事に係る費用等の一部を助成します。また、千川小学校跡地においては、身体機能が低下し、自立した生活に不安がある方が、住み慣れた地域に暮らせるよう、居室面積を縮小し利用料を低く抑えた都市型軽費老人ホームも併設します。

事業概要

・千川小学校跡地活用福祉基盤等整備事業
　事業予定者名：(高齢者施設)社会福祉法人 七日会　(保育所)社会福祉法人 つばさ福祉会
　計画概要・特別養護老人ホーム 100 床　　ショートステイ 20 床
　　・都市型軽費老人ホーム(定員 20 名)　・保育所(定員 105 名)
　　・防災拠点型地域交流スペース(約 200 ㎡)
　　・その他在宅サービス(訪問介護事業、居宅介護支援事業)
・旧中央図書館跡地活用特別養護老人ホーム等整備事業
　事業予定者名：社会福祉法人　桑の実園福祉会
　計画概要・特別養護老人ホーム 86 床　　ショートステイ 10 床
　　・防災拠点型地域交流スペース(約 190 ㎡)
　　・その他在宅サービス(デイサービス(定員 12 名)、訪問介護事業、居宅介護支援事業)

スケジュール（千川小学校跡地・旧中央図書館跡地共通）

◎H25 年４月以降／解体工事　H26 年１月頃／新築工事　H27 年春頃／施設開設

問い合わせ　福祉総務課

事業 10　要支援者とサービスをつなぐ CSW と SC 地域拠点を拡大

コミュニティソーシャルワーク事業（拡充）
区民ひろば仰高の管理運営事業（新規）

電話で相談を受ける CSW

事業費　14,685 千円（コミュニティソーシャルワーク）
13,080 千円（区民ひろば仰高の管理運営）

注目ポイント！

支援を必要としている方とサービスや地域のボランティアを結ぶ役割を担うコミュニティソーシャルワーカー(CSW：社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を持つ)は、現在区内 3 か所の区民ひろばに各 2 名常駐していますが、増加するニーズに対応するため、さらに 1 か所・2 名を配置します。また、「区民ひろば仰高」を新規に開設し、セーフコミュニティ(SC)の地域拠点を拡大します。

背景・目的

少子高齢化や核家族化などの進展に伴い、家族内の多様な福祉ニーズが顕在化し、複合的な問題を抱える家族が増加しています。既存の福祉サービスでは対応しきれず、制度の狭間で困っている方を支援するため、町会や民生・児童委員、ボランティア、関係機関等と連携し、日常的な活動を通じて地域の中で支え合う仕組みを構築します。H25 年度は、福祉相談、ボランティアの発掘、生活困窮世帯の児童に対する学習支援活動などにより、さらに地域・学校とのネットワークを密にしていきます。

また、小学校区ごとに設置を進めている区民ひろばは、現在 19 か所(内 1 か所は分室)あり、セーフコミュニティの地域拠点に位置づけ、多様な普及啓発事業を展開しています。H25 年に、駒込区民集会室(駒込 4-12-3)をリニューアルし、「区民ひろば仰高」として開設します。

スケジュール

コミュニティソーシャルワーク事業
◎H25 年／東部地域に 1 圏域拡大(2 名配置)
◎～H27 年度／区内全域(高齢者総合相談センター8 圏域)へ展開
区民ひろば仰高の管理運営事業
◎H25 年 10 月／開設

問い合わせ　中央保健福祉センター（CSW 事業）
地域区民ひろば課（区民ひろば仰高）

事業 11　転ばぬ先の転倒予防運動で元気はつらつ

介護予防普及啓発事業（拡充）

介護予防サロンの様子

事業費　4,800 千円

注目ポイント！

閉じこもり気味の高齢者が気軽に参加できるよう、転倒予防運動を中心とした介護予防プログラムとレクリエーションを組み合わせた事業を通年開催、健康寿命の向上を図ります。

背景･目的

転倒は高齢者の不慮の事故による死亡原因の第１ 位になっているため、セーフコミュニティ活動の一環として、これまで地域区民ひろば等で「転倒予防講座」を開催してきました。

また、閉じこもり気味の高齢者は要介護になるリスクが高く、生活機能の維持のために日常的な運動を行なうことが重要です。そこで、閉じこもり気味の高齢者が気軽に参加できるよう、区内８か所の高齢者総合相談センターに業務を委託し、転倒予防運動とレクリエーションや茶話会を組み合わせた「介護予防サロン」を実施します。月に１回程度、参加費は無料、初心者にも参加しやすい環境を整えます。

また、地域の活動に興味がある高齢者に「介護予防サロンサポーター」として参加してもらい、サロンの活動内容等を話し合い、運営していきます。

事業概要

① 介護予防サロンの開催(各高齢者総合相談センターにて月１回程度)
② 介護予防サロンサポーターの養成

スケジュール

◎H24 年～／東部、西部、アトリエ村、いけよんの郷各高齢者総合相談センターにおける試行
◎H25 年２月～／介護予防サロンサポーターの育成開始
◎H25 年４月～／全高齢者総合相談センターにおいて本格実施

問い合わせ　高齢者福祉課

事業 12　障害者の安全・安心をさらに充実

障害者用ヘルプカードの作成･普及･啓発事業(新規)
日常生活用具等給付事業(拡充)

移動式 IC タグ

事業費　2,500 千円(ヘルプカード)
　　440 千円(日常生活用具･移動式 IC タグ)

注目ポイント！

障害者の方が支援を求める「ヘルプカード」を作成し、周囲の手助けを受けやすくします。また、携帯電話の音声読み上げ機能を使うことで心身障害者福祉センターへの道案内を可能にする機器(移動式 IC タグ)を給付。視覚障害者の安全･安心を確保します。

背景･目的

障害者の方が支援を必要としていても、周囲は方法がわからないため手助けを躊躇することや、聴覚障害者や内部障害者など外見ではわからない方は周囲の手助けを受けられないことがあります。このことから障害者、家族、関係機関の意見を聴き、「ヘルプカード」を作成します。障害者の方が周囲に提示することでスムーズに支援を受けられるよう促します。合わせてリーフレットを作成･配布し、地域住民へヘルプカードの PR に努めます。

また、H24 年 10 月に、西武池袋線椎名町駅南口から心身障害者福祉センターまでの経路 8 か所にソーラー式 IC タグ付き点字ブロックを全国で初めて設置しました。チャイムと音声で自分の位置を確認しながら、携帯電話の音声読み上げ機能により安心して歩くことができます。この機能を利用するために必要な機器(移動式ICタグ)を、視覚障害 1 級の方を対象に、日常生活用具として給付します。

事業概要

① 「ヘルプカード」作成に向けた検討会の実施・作成・配布
② 「ヘルプカード」の普及啓発
③ 移動式 IC タグの給付

スケジュール

◎H25 年／障害者地域支援協議会での検討。ヘルプカードの形態・内容が決定次第、作成、配付。
　　関係機関・地域住民向けのリーフレットの作成
◎H25 年 4 月～／移動式 IC タグの申請受付

問い合わせ　障害者福祉課（ヘルプカード）
　　中央保健福祉センター（移動式 IC タグ）

事業 13　暴力団に NO と言える明るいまちづくりを

繁華街･暴力団対策事業（新規）

「安全･安心まちづくり決起大会」の様子
（堀内恒夫氏講演）(H24.9.18)

普及啓発活動（防犯パトロール）の様子

事業費　1,797 千円

注目ポイント！

池袋駅周辺に加え、「繁華街の安全」に向けた取り組みを全区展開していきます。セーフコミュニティの国際認証取得を契機に、悪質行為や暴力を許さない地域社会の実現に向けた機運をさらに高めていきます。

背景･目的

日本有数の繁華街池袋を有する豊島区では、セーフコミュニティ活動の一環として、「繁華街の安全」をテーマに掲げ、区民・事業者・行政が一体となった取り組みを進めています。

昨年４月施行の改正生活安全条例では、悪質な客引きやスカウト行為を禁止するとともに、パトロール活動に取り組む地域の環境浄化団体に対し、違反行為者へ指導する権限を委託する規定を盛り込むなど、さらなる地域との連携を強化する方向性を打ち出しました。また、全国初の虚偽の養子縁組を禁止する規定を盛り込んだ「暴力団排除条例」も同時施行し、これを契機に、区内３警察署(巣鴨・池袋・目白)との「豊島区『セーフコミュニティ』事業の推進に関する基本合意書」を締結するなど、関係者間の連携を一層深めています。

こうした流れをさらに広げていくため、H25 年度以降は、普及啓発活動の範囲を拡大するほか、区民大会等の開催により、安全・安心なまちづくりを促進する気運をより一層高めていきます。

事業概要･スケジュール

① ポスター・チラシ等による普及啓発活動(巣鴨・大塚・東池袋地区への活動拡大)
② 暴力団追放区民決起大会(9 月頃)
③ 地域安全運動区民大会(10 月頃)

問い合わせ　治安対策担当課

事業 14　いじめや不登校のない学校づくりを

いじめ対策心理検査実施事業(新規)

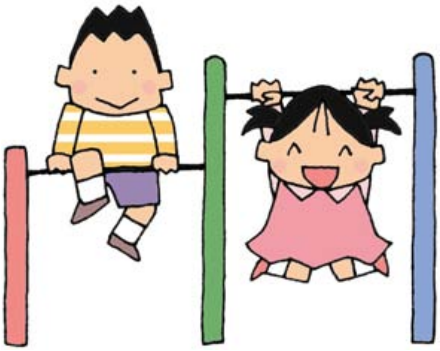

事業費　2,227 千円

注目ポイント！

23 区初！区内小学校 5･6 年、中学校全学年を対象に、個々の児童･生徒と学級全体の状態を客観的に把握でき、いじめや不登校の解決にも役立つ心理検査を新たに導入します。

背景･目的

一昨年、大津市で起きたいじめによる中学生徒の自殺事件を契機に、いじめは全国的に社会問題化しています。豊島区内では、H20 年度から先行して千登世橋中学校で心理検査を実施し、いじめや不登校等の問題行動の未然防止と早期解決に効果を上げてきました。これを踏まえ、H25 年度から区内の全ての小中学校において実施します。この心理検査は、児童・生徒一人ひとりの学級への満足度と学校生活への意欲の状況を捉えることができ、単にいじめの有無を子どもたちに聞くアンケート調査等では把握しきれない不登校やいじめの兆候等を早期に発見し、組織的な対応により迅速な解決を図っていくとともに、学級づくりの改善・充実につなげていきます。

事業概要

心理検査を全小中学校で実施

① 検査の概要

「仲の良い友達はいるか」「学校にいきたくないことがあるか」等の 12～16 項目の日常的な学校生活に関する質問に対し、「とてもそう思う」から「全くそう思わない」の 5 段階の回答から、自身の気持ちに一番近いものを選ばせる。

学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度の 3 つの尺度で診断し、結果をグラフ化し分析することで、児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、学校生活の充実に活かすことができる。

② 実施対象　小学校 5・6 年、中学校全学年の児童・生徒(約 5,000 人)

③ 実施時期　7 月～(年 1 回)

問い合わせ　教育指導課

事業 15　災害発生時には慌てず対処　子どもの安全を確保します

学校安全安心事業(防災備蓄品・一斉メール配信システム)(新規)
非構造部材の耐震化事業(新規)

事業費　17,067 千円(学校安全安心)
　　5,000 千円(非構造部材の耐震化)

注目ポイント！

大規模災害発生時は無理に帰らず学校で待機！全小中学校及び幼稚園に備蓄品を確保し、また、耐震化を図ることで、災害発生時の児童・生徒及び園児の安全を守ります。加えて、一斉メール配信システムの導入により、学校(園)からの確実な連絡体制を整えます。

背景・目的

豊島区は、昨年 11 月、セーフコミュニティの国際認証取得と同時に、区立朋有小学校がインターナショナルセーフスクールの認証を取得しました。首都直下型地震が想定される中、日常的な安全・安心の取り組みに加え、災害時においても子どもたちの安全を確保することは重要な課題です。

3.11 東日本大震災の際は、多くの帰宅困難者が発生し、幹線道路等は徒歩で帰宅を急ぐ人で大変な混乱が生じました。東京都帰宅困難者対策条例の施行後は、一斉帰宅が抑制され、保護者が企業等にとどまることになるため、学校(園)が子どもたちを保護することになります。一方、首都直下型地震が起きた場合は、随所で火災や建物倒壊等の発生が想定されており、多くの人が無理に帰宅しようとすれば、自らが危険にさらされるだけでなく、発災後に優先して実施しなければならない救助・救援活動等に支障が生じる可能性があります。

子どもたちを一定期間安全に保護し、また保護者の不安を解消するため、小中学校及び幼稚園に児童・生徒・園児及び教職員用の防災備蓄品を確保するとともに、子どもたちの安否を迅速に伝達するための一斉メール配信システムを導入します。また、小中学校の一部の強化ガラス以外の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り付け、校舎の耐震化を図ります。

事業概要・スケジュール

① 防災用備蓄品の購入
　小中学校及び幼稚園合計 3,500 人分の 3 日分を備蓄(飲料水、アルファ米、クラッカー　等)
② 一斉メール配信システムの導入
　小中学校及び幼稚園への導入
③ 窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼り付け(順次)

問い合わせ　　学校運営課（学校安全安心）
　　学校施設課（非構造部材の耐震化）

事業 16　災害時 地域住民が要援護者を支援する名簿を整備

災害時要援護者避難・安否確認推進事業(新規)

事業費　2,260 千円

注目ポイント！

災害時要援護者名簿を、従来の手上げ方式から「名簿登載に拒否の意思表示がない方」へ対象を変更し、支援者に情報提供する仕組みを作り、支援の実効性を高めていきます。

背景・目的

「災害弱者」と呼ばれる高齢者や障害者などが、災害発生時安全に避難、あるいは安否の確認を受けられるように「災害時要援護者名簿」を整備しておくことが重要です。これまでは名簿登載を希望する方に限定する手上げ方式だったため、名簿に登載されている方は約600人にとどまっています。これは、実際に支援を必要とすると思われる方(約 9,000 人)のごく一部に過ぎません。そのため、該当する方に意思確認をしたうえで、拒否の意思表示がない限り名簿に登載する方法に切り替えます。本人の意思確認の実施とともにプライバシーにも配慮しながら名簿の整備を進め、地域防災組織等の関係機関に情報を提供していきます。

H25 年第 1 回豊島区議会定例会に提案予定の「防災対策基本条例」では、災害時要援護者に対する施策を重要な柱の一つとし、個人情報の共有や、日頃から援護する体制が地域で整備されるよう区が支援するとともに、町会、自治会等の地域防災組織の充実について規定しており、災害時に、地域住民による相互扶助ができるよう区から働きかけをしていきます。災害時要援護者名簿の整備とともに、支援の仕組みづくりの研修実施や会議の開催、普及啓発を進め、共助の理念による安全・安心創造都市の具体化を図ります。

事業概要

① 災害時要援護者名簿の整備
② 支援の仕組みづくりの研修会、会議等の実施

スケジュール

◎H25 年前半～／地域住民や有識者を交えた会議を開催、整備方針決定
　整備方針決定後、災害時要援護者名簿の整備のための意思確認作業

問い合わせ　福祉総務課（災害時要援護者名簿）
　　防災計画担当課（防災対策基本条例）

事業 17　震災発生時、巨大ターミナル池袋の帰宅困難者の安全を確保

帰宅困難者対策協議会の強化等事業(拡充)
一時滞在施設の整備事業(新規)

帰宅困難者対策訓練（一時滞在施設）

事業費　35,920 千円(帰宅困難者対策協議会の強化等)
88,000 千円(一時滞在施設の整備)

注目ポイント！

駅周辺エリア防災対策協議会と連携し、「駅周辺安全確保計画」を策定するとともに、帰宅困難者のための備蓄物資等を確保し、一時滞在施設の整備を図っていきます。

背景･目的

首都直下地震が発生すると、巨大ターミナル池袋では約 14 万 7 千人の滞留者が発生し、多くの帰宅困難者が出ると想定されます。(東京都の地震被害想定)

豊島区は、H20 年度に池袋駅周辺の事業者、商店会、学校、ライフライン事業者、警察・消防等から構成される池袋駅周辺混乱防止対策協議会を設置し、大規模災害発生時の帰宅困難者対策を進めてきましたが、東日本大震災では、池袋駅を中心に 1 万人を超える帰宅困難者が発生し、大きな混乱が生じました。

この経験を踏まえ、これまで以上に帰宅困難者対策の充実・強化を図るため、豊島区防災対策基本条例(H25 年 3 月制定予定)に帰宅困難者対策を明確に位置づけ、協議会を駅周辺エリア防災対策協議会として発展的に改編します。また、この協議会を中心として、駅周辺安全確保計画を策定するとともに、より実践的な帰宅困難者対策訓練等を行います。

さらに、民間事業者と帰宅困難者の受入れに関する協定の締結、必要な備蓄物資等を確保し、一時滞在施設の整備を進めます。

事業概要･スケジュール

① 駅周辺安全確保計画の策定(H25 年度)
② 帰宅困難者対策訓練の実施
③ 民間事業所との協定締結による一時滞在施設の確保
④ 帰宅困難者のための備蓄物資の確保、一時滞在施設の整備
（～H27 年度までに 53,000 人(※)の 1 日分）
(※)豊島区帰宅困難者対策計画における池袋駅周辺の企業等に属さない買い物客等の想定数

問い合わせ　危機管理担当課

事業 18　あらゆる暴力を許さない地域社会に！全国初の都市宣言

豊島区男女共同参画推進条例施行 10 周年記念等事業（新規）

パープルリボンは女性に対する暴力根絶運動

事業費　1,505 千円

注目ポイント！

全国初の「虐待と暴力のないまちづくり宣言」を実施し、暴力根絶に向けた機運を一層醸成させ、地域全体で「あらゆる暴力を許さない社会」の実現をめざします。

背景・目的

豊島区は、H14 年２月に「男女共同参画都市宣言」を行い、翌 15 年３月には「男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めています。H25 年は条例施行 10 周年の節目にあたることから、元世界銀行副総裁の西水美恵子氏の講演会を開催するほか、小学生向けの条例紹介パンフレットを男女平等推進センターの登録団体と共同作成します。

また、一昨年度からは、セーフコミュニティ国際認証取得に向けた取り組みとして、「児童虐待の防止」及び「ＤＶの防止」を重点テーマに掲げ、区民や関係諸機関と連携しつつ、様々な活動を展開してきました。こうした流れをさらに広げ、児童や高齢者等に対する虐待、家庭内や親密な関係性の中で起こるＤＶ等、あらゆる虐待・暴力を防止するために、区民の関心・理解を促進し、地域社会全体で取り組む機運を高めていくため、全国初となる「虐待と暴力のないまちづくり宣言」をH25 年第１回豊島区議会に提案し、議決を経て年度中に宣言を実施する予定です。

事業概要

① 「虐待と暴力のないまちづくり宣言」(H25 年第１回区議会定例会提案予定)
② 西水美恵子氏(元世界銀行副総裁、著書:「国をつくるという仕事」「あなたの中のリーダーへ」等)による講演会(５月開催予定)
③ 小学生向け条例紹介パンフレットの作成
④ 職務関係者を対象とした暴力防止のための研修プログラムの開発と実施

問い合わせ　男女平等推進センター

事業 19　トキワ荘のあった街に「お休み処(どころ)」を整備

トキワ荘通りお休み処開設事業(新規)

トキワ荘跡地モニュメント

事業費　17,000 千円

注目ポイント！

豊島区南長崎の「トキワ荘」の跡地には今も多くのファンが訪れますが、観光の拠点となる施設がないことが課題となっていました。

このため、「トキワ荘」をPRして、さらに多くの人に足を運んでもらうため、跡地の周辺に休憩所「お休み処(どころ)」を H25 年度に整備します。

背景･目的

豊島区は、手塚治虫や石ノ森章太郎など、日本を代表するマンガ家が青春時代を過ごしたアパート「トキワ荘」や、区庁舎近接地に昨年 11 月にオープンした世界最大級のアニメショップ「アニメイト」など、マンガの源流から最先端のアニメ文化まで、地域の文化資源を活かしたまちづくりを推進しています。H25 年２月１～２日には、マンガ・アニメ文化を通じた自治体間ネットワークづくりをめざし、初の「東京マンガ・アニメカーニバル in としま」を開催し、多くの来場者を得ました。こうした流れをさらに広げていくため、トキワ荘ゆかりの南長崎(旧椎名町)に「トキワ荘通りお休み処」を整備します。２階建ての空き店舗などを活用し、１階は休憩スペースに、２階は漫画家の原稿などゆかりの資料やジオラマなどを展示する予定です。

資料の収集や運営の費用には、昨年 12 月から受け入れを開始した「トキワ荘関連事業マンガ寄附金(ふるさと納税制度)」を活用し、多くのファンに協力を呼びかけていきます。

事業概要

トキワ荘通りお休み処の整備については、地域でトキワ荘の文化発信に取り組む「トキワ荘通り協働プロジェクト」と次の点を検討し、H25 年度中の開設をめざします。

① 休憩スペース(簡単なイベントスペースも含む)
② 展示スペース(トキワ荘関連資料、書籍)
③ 物販スペース(トキワ荘関連書籍、オリジナルグッズ)

スケジュール

◎4 月～／「トキワ荘通り協働プロジェクト」との協議、施設借上げ、開設準備
◎秋以降／「トキワ荘通りお休み処」開設予定

問い合わせ　文化観光課

事業 20　地域の誇り「ソメイヨシノ」を守り　全国へ向けて発信

さくら並木再生事業(拡充)
サクラネットワーク形成事業(新規)

事業費　11,400 千円(さくら並木再生)
　　1,000 千円(サクラネットワーク形成)

注目ポイント！

ソメイヨシノ発祥の地のシンボルとして地域の人々に愛されてきた桜並木の再生を図るとともに、駒込で育てられた桜を全国に発信し、桜を通じた都市間交流を促進します。

背景･目的

日本を代表する桜「ソメイヨシノ」については、江戸時代に植木の里として知られた染井村(現在の豊島区駒込)の植木職人が品種改良して作ったと伝えられています。豊島区は、地域住民と連携し、「ソメイヨシノ発祥の地」を駒込の地域ブランドとして活用したまちづくりを進めていますが、ソメイヨシノは寿命が約 60 年と短く、区道に植えられた桜並木も老朽化が進んでいます。そのため、樹木診断を実施し、その結果に基づき、植え替えを行ないます。また、地元の桜の枝を接いで育てたソメイヨシノを他自治体に移植するなど、桜を介した都市間ネットワークづくりを進め、「ソメイヨシノ発祥の地」を全国にアピールしていきます。

事業概要

① 区内 4 か所(西巣鴨中通り・巣鴨信金通り・大塚緑陰道路・椎名町緑陰道路)の樹木診断実施
② 巣鴨緑陰道路の老朽木の植え替え
③ 交流都市等への苗木植栽

問い合わせ　公園緑地課（さくら並木再生）
　　文化観光課（サクラネットワーク形成）

事業 21　仏文学研究第一人者の旧鈴木信太郎邸公開に向けて

旧鈴木信太郎邸の保存･活用(拡充)

旧鈴木信太郎邸外観

旧鈴木家住宅の概要

所在地：豊島区東池袋 5-52-3
土地：宅地　595.04 ㎡（公簿面積）
建物：木造、一部鉄筋コンクリート造 2 階建
床面積 296.46 ㎡（公簿面積）
【建物の構成】
書斎兼書庫、茶の間および玄関ホール、書院造りの座敷
その他：土地上に存する工作物及び立木

＊「旧鈴木家住宅」は区文化財指定の名称です。

事業費　7,338 千円

注目ポイント！

マラルメやボードレール等のフランス詩を日本に紹介したフランス文学研究の草分けである鈴木信太郎氏(1895-1970)の旧邸(東池袋 5－52－3)をフランス文学研究発祥の歴史を紹介する施設として、H26 年度の一般公開に向けて整備します。

背景･目的

H22 年 11 月、物件の相続人であり、同じくフランス文学者としてプルースト『失われた時を求めて』の完訳者として知られる鈴木道彦氏(鈴木信太郎氏次男)より、「建物について文化財として指定または登録の手続きを行ない、できる限り長く保存し、建物の保護に支障のない範囲で広く区民の利用に供すること」「鈴木信太郎氏のフランス文学研究及び鈴木家の学術研究の功績を後世に伝えるため、資料を保管し展示等に供すること」の条件付きで寄贈を受けました。

旧邸は、昭和３年建築の鉄筋コンクリート造の書斎兼書庫、昭和 21 年建築の茶の間及び玄関ホール、明治 20 年代の建築で昭和 23 年に埼玉の本家から一部移築した書院造りの座敷から構成されており、日本の住宅建築史を知る上でも貴重な建築物であり、文学史上の価値と合わせ、H24 年３月に区指定有形文化財となりました。鈴木信太郎氏が亡くなられたあとには、公営住宅の標準となる 51C の設計にも係わった故鈴木成文氏(鈴木信太郎氏長男)が住んでいました。

事業概要

① 建物の保存・公開に向けた改修　② 蔵書等の目録の整備　③ 保存、活用のあり方を検討

スケジュール

◎H25 年／建物の実施設計、公開に向けた計画の検討
◎H26 年度～／改修工事→公開準備→公開

問い合わせ　学習・スポーツ課

事業 22　沿線サミットなど魅力あるイベント支援で魅力をＰＲ

西武線サミット･東武線サミット･大塚バラ祭りイベント支援（拡充）

西武線沿線サミット(H24. 5.20)

事業費　1,400 千円

注目ポイント！

H24 年度に開催した西武線沿線サミットに引き続き、H25 年度は東武線沿線サミットの開催に取り組みます。

さらに、都電荒川線沿いで開催される「大塚バラ祭り」を支援し、都電と大塚のバラの魅力を発信していきます。

背景･目的

H24 年５月に西武池袋・西武秩父線の起点終点である豊島区、埼玉県飯能市、秩父市の各首長と、西武鉄道株式会社会長のパネルディスカッションを行ない、西武線沿線地域の活性化に関する相互協定(西武線沿線サミット協定)を締結しました。その後、５月から８月に沿線のフォトコンテスト、12 月に沿線の魅力を紹介する「スマイル＆スマイル展」を開催し、文化・観光・商工などの分野で交流事業を実施しています。

H25 年度は、東武東上線沿線の自治体とサミットの開催に取り組みます。各自治体の観光スポットを鉄道によってつなげることにより、沿線自治体の活性化と相互の都市の魅力発信につなげます。

また、都電荒川線大塚駅前から向原駅までの沿線には、約 500 品種 710 株のバラが植えられ、大塚の新たな写真撮影スポットになっています。昨年から年２回、春と秋にバラ祭りが開催されました。この新たなイベントを定着・発展させ街の魅力につなげます。

事業概要･スケジュール

◎　５月／春の大塚バラ祭り・バラフォトコンテスト
◎　10 月／秋の大塚バラ祭り
◎　開催月未定／「西武線沿線サミット」・「東武線沿線サミット」開催

問い合わせ　文化観光課

公益財団法人　としま未来文化財団　H25 年度重点事業

“こころに響く舞台づくり”をメインコンセプトに、子どもから高齢者までが継続して参加できる様々な舞台づくりに向けた事業を展開していきます。

１．文化による都市交流の輪

①第 25 回民俗芸能 in としま「秩父市＆名張市との文化交流の輪」

みらい文化課　３５９０－７１１８

「民俗芸能 in としま」が 25 回目を迎える節目の年、豊島区は、秩父市との姉妹都市提携 30 周年、三重県名張市との文化交流 10 周年にあたり、これを記念した演目を上演し、両市との文化の輪を一層深めていきます。

秩父市からは第 1 回から出演し、平成 20 年度からは小学生から大人までの太鼓ワークショップを指導していただいている秩父屋台囃子の髙野右吉氏の記念ライブと神社神楽を上演します。名張市からは大蔵流狂言師茂山七五三氏指導による「名張子ども狂言」を招き、和泉流狂言師野村万蔵氏指導による「としま子ども狂言教室」の子ども達との競演を予定しています。

②「としま＆ローザンヌ～合唱で綴る世界平和への祈り～」

区民でつくる演奏会～いっぽ・イッポ・み・ら・い・へ区　　みらい文化課　３５９０－７１１８

財団音楽監督・坂本和彦氏指導の下、コールメロディオン合唱団は、スイス、ローザンヌ・バッハ合唱団と民間ベースの交流を続けています。25 年度はローザンヌ・バッハ合唱団がローザンヌ市を代表して来日し、区民合唱団やジュニア・アーツ・アカデミーとの合同演奏会の開催や、豊島区内のまち案内等市民レベルでの国際交流を図ります。

２．次世代につなぐ～子ども体験プログラム～

①ジュニア・アーツ・アカデミー「10 周年記念　ジュニア＆アニメの世界」

みらい文化課　３５９０－７１１８

ジュニア・アーツ・アカデミー発足 10 周年を記念して、同アカデミーの卒業生と現役メンバーとの企画公演を開催し、ゲストにジュニア世代に絶大な人気を誇るアニメ声優等を迎えて一層の感動の場を創り上げます。

②親子で伝統文化を学ぶ　　地域コミュニティ創造課　３９４６－４３０１

豊茶華文化連盟の協力を得て、「親子いけ花・茶道教室」を夏休みを中心に地域文化創造館や勤労福祉会館で開催し、その成果を各施設の文化祭で発表します。

３．「東日本大震災復興支援プロジェクト in としま～こころの詩でつなぐ絆～」（仮）

みらい文化課　３５９０－７１１８

東日本大震災から 3 年目を迎える平成 26 年 3 月 11 日、セーフコミュニティを進める区とともに、区民をはじめ、企業、大学等とみんなで変わらぬ支援の姿勢を全国に発信するプロジェクトを東京芸術劇場を会場に開催します。併せて、防災協定を結んでいる都市との「防災フォーラム＆命の絆共同宣言」を挙行します。

事業 23　高齢者の見守り体制を強化し、孤立化を防ぎます

見守り訪問事業(新規)、一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業(拡充 2 事業)

事業費　3,024 千円(見守り訪問)
690 千円(一人暮らし高齢者等アウトリーチ・熱中症予防)
1,612 千円(一人暮らし高齢者等アウトリーチ・実態調査)

注目ポイント！

介護サービス等を利用していないため、見守り体制が整っていない高齢者に目を配り、孤立化を防止します。

背景・目的

昨年は、高齢者等の孤立死が社会問題化しました。一人暮らし高齢者が高齢者全体の 4 割近くを占める豊島区では、サービスにつながらない高齢者や引きこもりなどによる孤立を防ぐことが重要な課題になっています。

そこで、ヘルパー等サービスを利用していない世帯で、かつ見守りが必要と判断された世帯への訪問活動を実施し、制度の狭間で救いの手が届きにくい高齢者の孤立化を防止し、異常を発見した場合に迅速に対応できる体制を整えます。また、熱中症で搬送される患者の大半が高齢者であることから、夏季には、各高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)が民生・児童委員等の関係機関と連携し、リスクの高い高齢者、見守り体制が整っていない高齢者世帯等へ、熱中症予防の啓発のため戸別訪問を行ないます。現在、H22 年に実施した実態調査に基づきアウトリーチ事業を実施していますが、より精度の高い情報を得るために再調査を行ない、民生・児童委員等関係者間で情報を共有し、連携して高齢者等の安全・安心を守ります。

事業概要

① 対象者宅を訪問(月 2 回)(見守り訪問事業)
② 熱中症予防の啓発のための戸別訪問(一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業)
③ 高齢者世帯等を対象とした実態調査(一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業)

スケジュール

◎H24 年 12 月～／見守り訪問事業（H24 年度中から先行実施）
◎H25 年 6～8 月／熱中症予防のための啓発活動・見守り
◎H26 年 2～6 月／高齢者世帯等の実態調査

問い合わせ　高齢者福祉課

事業 24　生涯自分の歯で健康生活を送れるようにバックアップ

歯と口腔の健康づくり推進計画（仮称）策定事業（拡充）
歯周疾患検診事業（拡充）

事業費　1,319 千円(計画策定)
　　1,884 千円（歯周疾患検診）

注目ポイント！

昨年 12 月に制定した「歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、計画的・総合的に施策を展開していくための推進計画を策定します。また、無料で実施している歯周疾患検診の対象年齢と検診実施期間を拡大し、受診率の向上を図ります。

背景・目的

区民健康意識調査(H23 年)によると、自分の歯を 24 本以上保有している人の割合は、40 歳代では 88.2%ですが、60 歳代では 51.9%まで低下しています。歯と口腔の健康づくりは生活習慣病、認知症の予防につながるなど、全身の健康づくりに大きく寄与すると指摘されており、生涯を通じて健康であるためには口腔の健康維持が欠かせません。特に、高齢者の健康寿命を向上させる上で、「歯の喪失予防」の取り組みが重要となっています。

このため、豊島区は、H24 年 12 月に制定した「歯と口腔の健康づくり推進条例」（H25 年 4 月 1 日施行予定）に基づき、「歯と口腔の健康づくり推進計画」を策定し、子どもから高齢者までを対象に、総合的かつ計画的な歯科口腔保健対策を進めていきます。

事業概要

① 歯と口腔の健康づくり推進計画(仮称)策定事業
　会議の開催(H25 年中に 5 回程度)・推進計画の策定、冊子、概要版の印刷
② 歯周疾患検診事業
　対象年齢の拡大(40、50、60、70、75、80 歳に 65 歳を加え、60 歳以上は 5 歳ごとへ)
　検診期間の延長(検診期間：9～11 月を 7～11 月へ)

スケジュール

歯と口腔の健康づくり推進計画(仮称)策定事業
◎～H26 年 3 月／会議の開催、推進計画の策定 、冊子等の印刷・製本
◎H26 年 4 月～／施策の開始
歯周疾患検診事業
◎H25 年 7～11 月／検診の実施

問い合わせ　地域保健課

事業 25　都内初！がん先進医療ローンの利子を補助します

がん先進医療費利子補給事業(新規)、がん検診事業(受診勧奨経費)(拡充)

笑って踊ってがん予防(H23.9.10)

事業費　581 千円(がん先進医療費利子補給事業)

17,477 千円(がん検診事業)

注目ポイント！

区内金融機関と連携し、高額な「がん治療」の先進医療費の利子相当額を補助します。

大腸がん罹患率の高い 60 歳代へのスポット受診再勧奨と、胃がん・肺がんの受診予約を簡易化し、さらなる受診率の向上をめざします。

背景・目的

日本人の死亡病因第 1 位のがんは、早期に発見され、適切な治療を受けた場合は生存率が大きく上昇すると言われています。最新の先進技術を用いた「先進医療」は、治療効果が高いものの保険診療の対象外であり、技術料が非常に高額のため、安心して治療を続けられません。そこで、区に本店のある「巣鴨信用金庫」「東京信用金庫」と H25 年度に協定を締結し、がんの先進医療を受けるためのローン(300 万円以内)を組み、承認を受けた区民に利子相当額(上限 6%)を補助します。これにより、先進医療を積極的に受けられる環境づくりを進めます。

また、罹患率の高い 60 歳代の大腸がんの検診未受診者へ受診を再勧奨し、胃がん・肺がん検診の予約方法を直接健康診査センターで受診日を電話予約できるように変更します。H23 年度のがん検診の受診率 13.4%からさらなる向上を図ります。

事業概要

① がん先進医療費専用ローン申請者の利子相当額の補助
② 大腸がん検診未受診者への受診再勧奨(60 歳代偶数年齢)
③ 胃がん・肺がん検査の電話予約受付を健診センターへ委託

スケジュール

◎H25 年 4 月～／健診センターでの胃がん・肺がん検査の予約受付開始
◎H25 年秋／60 歳代偶数年齢対象者へ大腸がん検診の受診再勧奨
◎H25 年中／巣鴨信用金庫・東京信用金庫と協定を締結、がん先進医療費専用ローンの実施依頼
申請者に利子相当額の補助実施

問い合わせ　地域保健課

事業 26　スポーツを通じた健康増進の拠点施設がオープン

南長崎スポーツ公園整備関係経費（継続）
南長崎スポーツ公園管理運営経費（新規）

工事が進む南長崎スポーツセンター

事業費　20,553 千円（整備経費）
186,865 千円（管理経費）

注目ポイント！

中学校跡地がスポーツ機能･防災機能･公園機能を併せ持つ施設として生まれ変わります。跡地の一部を民間事業者に貸し付け、地域の活性化を図ります。

背景･目的

学校統廃合に伴う跡地・跡施設については、区の貴重な財産として、「公共施設の再構築」を図る中で、その活用策を計画化しています。長崎中学校跡地については、地域住民の多様なニーズを反映させるとともに、目白通りに面し、落合南長崎駅前に位置する至便な立地条件を活かし、多機能型の公園として整備を進めてきました。南長崎スポーツ公園の全面オープンはH25 年７月頃の予定ですが、併設する南長崎自転車駐車場は２月、南長崎スポーツセンターは４月に先行して開設します。

また、跡地の一部となる 900 ㎡の区有地については、公園施設や周辺地域との相乗効果が期待できる施設(非住宅系)等を整備する民間事業者を誘致するため、現在プロポーザルによる業者選定を進めており、４月以降に受託候補者が決定する予定です。

事業概要

公園・施設の概要

■所在地／南長崎 4-13-5(長崎中学校跡地)

■施設／① 南長崎スポーツ公園(敷地面積：約 12,226 ㎡)／芝生広場、多目的広場(少年サッカーなどの試合に対応)、園路(桜のプロムナード)など【H25 年７月全面オープン予定】

② 南長崎スポーツセンター／鉄筋コンクリート造地下１ 階・地上４ 階、施設：室内温水プール(25m×8 コース)、体育館、トレーニングルームなど【同４月開設】

③ 南長崎自転車駐車場／収容台数：自転車 450 台、原付 20 台【同２月開設】

④ 防災施設／食糧・飲料水などを保管する防災倉庫、防災資器材格納庫、防災無線など

問い合わせ　施設計画課（整備経費）
学習・スポーツ課（スポーツセンター管理）
公園緑地課（公園管理）
交通対策課（駐輪場管理）

事業 27　池袋駅東口の分煙を推進　まちの緑も増やします

喫煙所管理経費（拡充）、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業（継続）

池袋駅界隈をパトロールする指導員

事業費　1,199 千円（喫煙所管理経費）

8,982 千円（路上喫煙・ポイ捨てパトロール）

注目ポイント！

池袋駅東口の喫煙所を駅前歩道上から、横断歩道途中のタクシープール脇へ移動することで、分煙を徹底します。同時に喫煙所を植物で囲うことで緑化を推進します。

背景・目的

区には区民からのご意見や苦情が日々寄せられますが、中でも路上喫煙・歩行喫煙等に関する苦情は毎年上位にあがっています。こうしたことから、池袋駅前については、区域を指定して一定の分煙化を図ってきましたが、区域から外れて喫煙している利用者も多く、歩行者とのトラブルの原因となっています。このため、東口駅前の喫煙所を明治通り歩道上から横断歩道の脇に移動させ、周囲を植物で囲い、歩行者動線と喫煙エリアを分断するとともに、緑化推進と環境美化を図ります。また区内全域を指導員がパトロールし、他の迷惑となる喫煙者へ注意喚起します。

事業概要

■喫煙所の概要

所在地：南池袋 1-29（池袋駅東口駅前タクシープール）

広さ：16.3m×6m　壁：強化ガラス（タクシープール側下部:緩衝材設置）

床：磁器タイル貼り　灰皿：３か所

■池袋駅前（東口・グリーン大通り・池袋北口等）にある喫煙所の植栽の維持管理、壁面の清掃等

■指導員による池袋駅周辺および路上喫煙率の高い地域のパトロール

スケジュール

◎4 月～／植栽の維持管理等

◎4 月～／指導員によるパトロール

問い合わせ　環境課

環　境

事業 28　区内小中学校の省エネ化を促進します

学校省電力設備導入事業（新規）

省電力タイプの照明器具を導入した
巣鴨小学校の体育館

事業費　24,000 千円

注目ポイント！

電力消費量の大きい小中学校体育館の照明を順次省エネタイプに取り換え、学校の省電力化を強力に推進します。

背景・目的

豊島区は、豊島区環境基本計画(H21 年策定)を柱とし、CO_2 削減等の環境への取り組みを進めています。3.11 東日本大震災に伴う福島原発事故の発生を契機に生じた電力不足問題に対しては、徹底した節電対策を図るとともに、環境に配慮した新電力を導入するなど、長期的視点に立った対策を推進しています。

こうした中、区役所庁舎や区内施設では、照明の間引きやエコタイプ化により、省エネ化を進めてきましたが、H25 年度以降は、区内の小中学校の照明についても検討を進め、体育館の照明の省電力化を促進していきます。これまでの水銀灯・白熱灯から、少消費電力で同等の明るさを確保することができる省電力タイプの照明器具にすることで、40～70%の消費電力削減効果が見込まれます。

事業概要・スケジュール

学校体育館照明の少消費電力タイプへの取り換え
H25 年度対象校：３校（中学校：西巣鴨中学校、小学校：池袋第一小学校・高松小学校）
※改築予定校については、改築時に取り換え予定

問い合わせ　環境政策課（環境基本計画）
学校施設課（学校への省電力設備導入）

事業 29　駅直結の保育所を整備　働くママを支援します

私立保育所に対する保育委託及び助成事業(拡充)
区立保育園分園運営事業(拡充)
区立保育園分園新設事業(継続)
私立保育所への支援・土地建物賃料補助(新規)
私立保育所への支援・施設整備費補助(新規)

事業費　120,093 千円(私立保育所に対する保育委託及び助成事業)
7,518 千円(区立保育園分園運営事業)
121,809 千円(区立保育園分園新設事業)
21,200 千円(私立保育所への支援・土地建物賃料補助)
475,101 千円(私立保育所への支援・施設整備費補助)

注目ポイント！

山手線沿線で初の駅直結型認可保育所を開設！JR 大塚駅に連結する駅ビル内の便利な立地に加え、お子さんが安心して遊べる専用庭も併設します。さらに、巣鴨第一保育園の分園設置や、私立保育所の改築等により、117 名の認可保育所の定員増を図ります。

背景・目的

保護者の働き方の多様化や核家族化などの要因により、待機児童が社会問題化しています。(豊島区の待機児童数：H24 年 4 月現在 129 名)。H25 年度は、JR 大塚駅南口ビル内保育所開設(定員：60 名)、巣鴨第一保育園分園設置(増員：37 名)、私立保育所(しいの実保育園)の改築(増員：10 名)により新たに 107 名、その他を含め 124 名の受け入れ態勢を確保します。豊島区では、今後も、保育園の改築等に合わせて定員増を図り、待機児童の解消をめざしていきます。

事業概要・スケジュール

① (仮称)大塚りとるぱんぷきんず(JR 大塚駅南口ビル内認可保育所)
■所在地／豊島区南大塚 3-33-1(JR 大塚駅南口ビル 5 階)
■保育所面積／園舎：325.79 ㎡、園庭：175.63 ㎡
■定員／60 名　■保育開始／9 月～

② 巣鴨第一保育園分園
■所在地／豊島区巣鴨 3-16(旧豊島わんぱく土俵広場用地)
■敷地面積／286.85 ㎡　■定員／107 名(増員 37 名)　■保育開始／10 月～

問い合わせ　　保育園課

事業 30　子どもたちに 21 世紀にふさわしい学びと学校環境を

教室等の増･改修に伴う校内 LAN の整備と普通教室の無線 LAN 化（拡充）
学校学習用パソコンの整備（拡充）
ICT 支援事業（拡充）

区立千川中学校での授業の様子

事業費　14,800 千円（校内 LAN の整備と普通教室の無線 LAN 化）
5,200 千円（学校学習用パソコンの整備）
6,040 千円（ICT 支援）

注目ポイント！

従来のパソコンルームのデスクトップ型パソコンではなく、教室の内外で自由に活用できるタブレット型パソコンを、23 区では初めて中学校全校に導入します。

H25 年度より、無線 LAN 環境の整備に合わせ、順次タブレット型に切り替えていきます。

背景･目的

21 世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を行なうためには、子どもたちの学習や生活の主要な場である学校において、教育の情報化を推進することが必要です。

豊島区では、H24 年 3 月に「としま教育の情報化ビジョン」を策定し、区立千川中学校では日本マイクロソフト社等とタブレット型パソコンを活用した実証実験プロジェクトを展開するなど、教育の情報化推進に取り組んでいます。H25 年度以降は、区内の中学校全校にタブレット型パソコンを順次導入し、電子黒板の代用を図るなど、その機能を有効かつ効果的に活用していきます。また、それに合わせ、小中学校の無線ＬＡＮ化も促進し、さらに小規模校に ICT 支援員を配置することで、授業での ICT 活用をバックアップします。

事業概要･スケジュール

① 中学校全校へのタブレット型パソコンの導入（～H26 年度）
② 中学校全校の普通教室の無線 LAN 化（～H26 年度）
③ 教室増や改修に伴う校内 LAN 整備
③ ICT 支援員の配置

問い合わせ　　学校運営課

事業 31　社会情勢の変化に対応した安全・安心な学校環境を確保

小中学校の改築等（継続）、池袋第二小学校･文成小学校統合経費（新規）

事業費　1,087,146 千円（小中学校の改築等）、10,486 千円（池二小･文成小統合）

注目ポイント！

区内初の校舎併設型小中連携校（池袋中学校、池袋第二小学校･文成小学校）の H26 年度建設に向け、具体的な実施設計に着手します。

背景･目的

豊島区内の全小・中学校は H18 年度までに耐震性能を確保するための補強工事を実施し、耐震対策を完了しています。しかしながら、小学校 23 校、中学校 8 校の合計 31 校のうち、改築していない 27 校で今後 10 年間に築 50 年を経過する状況です。

区では、学校施設の老朽化の進行と学校を取り巻く社会情勢への変化に対応し、計画的、効率的に改築を進めていくため、豊島区立小・中学校改築計画を策定し取り組んでいます。

現在は、西池袋中学校、目白小学校、池袋第三小学校、池袋中学校、池袋第二小学校・文成小学校（統合新校）、巣鴨北中学校の 6 校を改築校として進めています。このうち、H24 年度には西池袋中学校が竣工しました。H25 年度は、昨年度に引き続き、目白小学校の改築工事を進めるとともに、池袋第三小学校、校舎併設型小中連携校の実施設計を行います。さらに、H26 年 3 月に池袋第二小学校、文成小学校の 2 校を閉校し、同年 4 月に現文成小学校を仮校舎として新小学校を開校し、H29 年 4 月より改築された小中併設型連携校舎に移ります。

事業概要･スケジュール

◎目白小学校改築工事／H24 年 8 月～H26 年 7 月
◎池袋第三小学校改築工事／H26 年 8 月～H28 年 7 月
◎池袋本町地区校舎併設型小中連携校校舎改築工事／H26 年 4 月～H28 年 7 月

問い合わせ　学校施設課（小中学校の改築等）
教育総務課（池二小学校・文成小学校統合）

豊島区広報キャラクター
としま　ななまる

平成 25 年 2 月／豊島区政策経営部広報課

〒170－8422　豊島区東池袋 1－18－1
TEL (03) 3981－1111（代表）